

東京圏（第21回）・関西圏（第17回）・新潟市（第10回）
・養父市（第12回）・福岡市・北九州市（第15回）
・沖縄県（第7回）・仙北市（第6回）・仙台市（第8回）
・愛知県（第8回）・広島県・今治市（第5回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 平成30年5月30日（水）16:27～17:57

2. 場所 虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラムホールA

3. 出席

梶山 弘志 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

【第1部】

小池 百合子 東京都知事（代理：猪熊 純子 東京都副知事）

黒岩 祐治 神奈川県知事

（代理：金井 信高 神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア推進統括官）

熊谷 俊人 千葉市長

小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）

松井 一郎 大阪府知事（代理：松本 正光 大阪府政策企画部特区推進監）

井戸 敏三 兵庫県知事（代理：小川 佳宏 兵庫県企画県民部政策調整局長）

西脇 隆俊 京都府知事（代理：山口 正樹 京都府東京事務所副所長）

篠田 昭 新潟市長（代理：荒井 仁志 新潟市副市長）

広瀬 栄 養父市長

高島 宗一郎 福岡市長

（代理：藤本 広一 福岡市総務企画局国家戦略特区等推進担当部長）

北橋 健治 北九州市長（代理：松元 照仁 北九州市副市長）

翁長 雄志 沖縄県知事（代理：川満 誠一 沖縄県企画部長）

門脇 光浩 仙北市長（代理：小田野直光 仙北市地方創生・総合戦略統括監）

郡 和子 仙台市長（代理：福田 洋之 仙台市まちづくり政策局長）

大村 秀章 愛知県知事（代理：横井 篤史 愛知県政策企画局長）

湯崎 英彦 広島県知事（代理：松井 浩美 広島県総務局経営戦略部長）

菅 良二 今治市長（代理：越智 透 今治市企画財政部長）

【第2部】

小池 百合子 東京都知事

高野 之夫 豊島区長

熊谷 俊人 千葉市長

松井 一郎 大阪府知事（代理：松本 正光 大阪府政策企画部特区推進監）
井戸 敏三 兵庫県知事（代理：小川 佳宏 兵庫県企画県民部政策調整局長）
広瀬 栄 養父市長
高島 宗一郎 福岡市長
北橋 健治 北九州市長（代理：松元 照仁 北九州市副市長）
翁長 雄志 沖縄県知事（代理：川満 誠一 沖縄県企画部長）
大村 秀章 愛知県知事（代理：横井 篤史 愛知県政策企画局長）
木村 恵司 三菱地所株式会社 特別顧問
藤井 大輔

田中 良生 内閣府副大臣
河内 隆 内閣府事務次官

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理
中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

秋山 咲恵 養父市特区推進共同事務局長
兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

河村 正人 内閣府地方創生推進事務局長
岡本 直之 内閣府地方創生推進事務局次長
村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官
小谷 敦 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

- (1) 指定区域に係る評価について
- (2) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料 1－1 平成29年度 指定10区域の評価について（案）
資料 1－2 平成29年度 国家戦略特別区域の評価について（案）
資料 2－1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）

- 資料 2 - 2 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
 - 資料 2 - 3 養父市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
 - 資料 2 - 4 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
 - 資料 2 - 5 沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
 - 資料 2 - 6 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
 - 資料 3 東京都提出資料
 - 資料 4 千葉市提出資料
 - 資料 5 大阪府提出資料
 - 資料 6 兵庫県提出資料
 - 資料 7 養父市提出資料
 - 資料 8 福岡市提出資料
 - 資料 9 北九州市提出資料
 - 資料 10 沖縄県提出資料
 - 資料 11 愛知県提出資料
 - 参考資料 1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
 - 参考資料 2 国家戦略特区の評価に係る関連規定
 - 参考資料 3 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）
-

○小谷参事官 それでは、定刻より若干早いですが、ほぼおそろいになりましたので、ただいまより「国家戦略特別区域会議合同会議」を開会いたします。

本日は2部構成としております。まず、指定区域10区域に係る評価について御審議いただき、その後、東京圏、関西圏、養父市、福岡市・北九州市、沖縄県、愛知県の認定申請を行う区域計画（案）について御審議いただきます。

会議の出席者につきましては、お手元の参考資料を御参照ください。

初めに、梶山大臣より御発言をお願いいたします。

○梶山大臣 皆様、こんにちは。担当大臣の梶山でございます。

本日は、全国10区域の皆様にお集まりいただき、合同区域会議を開催する運びとなりました。常日頃から関係者の皆様に御尽力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げる次第であります。

今回は、平成29年度の各区域の評価について御審議いただきます。去る3月26日の特区諮問会議で各区域の概況を報告させていただきました。有識者議員等からも御指摘がありましたが、区域ごとに取組の格差、ばらつきが生じているということでもあります。自治体の皆様方には、評価の結果を真摯に受け止めた上で、改善、見直しに取り組まれるよう強く希望いたしますとともに、国としても必要な助言等に努めてまいります所存です。

また、2部のほうでは6区域の計*14事業について区域計画（案）を御審議いただきたいと思っております。残された岩盤規制改革を積極的に進めるために、特区で活用可能なメニューを追加して、スピーディーに事業の実現を図ってまいりたいと考えております。

私も、チャンスがあれば現場に伺い、意見を聞くとともに、国家戦略特区制度の意義を積極的に発信してまいりたいと考えております。特区制度を活用した好事例が次々と生まれるよう、特区の規制改革メニューをさらに追加し、スピーディーな事業の実現を図ってまいりますので、各自治体の皆様にはさらに意欲的な御提案をお願いしたいと存じます。

なお、区域計画の案につきましては、本日御了解をいただければ、速やかに総理認定の手続へと進めてまいりたいと存じます。

有意義かつ忌憚のない御審議を期待申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございます。

○小谷参事官 梶山大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様は御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○小谷参事官 それでは、議題1の指定区域に係る評価につきまして審議いただきます。

まず、事務局より資料1-1及び資料1-2に基づきまして各区域の評価の概要を説明いたします。

○村上審議官 資料1-1で、駆け足で御説明をさせていただきます。

指定10区域、今回は283事業、平成29年度末までの進捗状況ということで、例年どおり基本方針で定める7項目を踏まえ、評価を実施いたしました。

早速、東京圏でございます。30事項、96事業ということでございますが、都市再生プロジェクトは順調に9件を追加し、経済波及効果は約8兆5,000億円ということでございます。

以下、代表的なものですが、例えば大田区では、特区民泊施設として滞在者数が2,600名ということで順調に伸びてございます。都市公園内の保育所の設置につきましては、東京都、神奈川県、両県の事業により区域内の待機児童の約6割の保育定員を確保したと見通されるということでございます。新たに始まりました外国人による家事支援サービスでは、両県合わせますと大体200名、1万回のサービスを提供。更には、神奈川県では地域限定保育士試験事務への多様な法人の参入、藤沢市の農家レストラン、成田市の医学部は順調に140名が入学いたしました。

次のページでございますけれども、いずれの地域でもそうでございますが、雇用労働相談センターは順調に実績を伸ばしてございます。他に、東京都の場合は、開業ワンストップセンターも大変満足度の高いサービスを提供されていると伺ってございます。ワンストップ関係、千葉市では、全国初となるドローン実証ワンストップセンターも開設をいただきました。新たな提案といたしましては、ペイロール・カードでございますとか、選択的介護でございますとか、2部にもお話が出ようかと思っておりますけれども、実績や提案が挙がっております。

* 大阪府の外国人滞在施設経営事業における、軽微な変更1事業を含む。

課題といたしましては、都市型以外の規制改革事項についてもぜひという話がある他、住宅容積率の件、特区民泊の大田区以外の件、保険外併用診療の件等々、課題として整理をさせていただいております。

続きまして、関西圏でございますが、21事項、34事業でございます。

大阪府は、全国で唯一、地域限定保育士試験を3年続けて実施していただいております。着実に合格者数を出していただいている他、都市公園保育所でも、いろいろな地域で実績を多く上げていただいていると承知してございます。

次のページでございます。特区民泊では、利用日数の引き下げを実施し、着実にエリアを広げていただいております。他にも雇用労働相談センター、特定実験試験局の活用等があります他に、ちょっと下のほうになります。大阪府でいえば、公設民営学校、革新的医薬品の開発迅速化の初活用等々をやっていただいている他、兵庫県の家事支援人材、ちょっと前後いたしますが、京都府の外国人農業支援人材の受入れの初活用等々、積極的にいろいろやっていただいているということでございます。

課題といたしましては、都市型の規制改革事項の一部に全く使われていないものが見受けられますので、そういったものを使っていただく他、保険外併用療養の件等々、他にも提案しながらまだ実績が出ていない事項もございますので、そういったところもぜひということでございます。

新潟市、11事項、22事業でございます。

農業関係は着実に成果を上げておられます。農家レストランも大変好評と聞いてございます。加えて、外国人農業支援人材も、先般の区域計画で全国初活用の第一陣として一緒にやっていただいていると理解してございます。

次のページでございますが、そういう意味でも農業関係のメニューは着々と進んでおりますが、それ以外の規制改革事項についてもぜひといったようなところ。それから、提案し、実現した規制改革事項で活用されていないものもある。着実に近年、提案はまた再開し、やっていただいていると理解してございますが、ますますの御活用を期待したいということでございます。

続きまして、養父市、8事項、22事業でございます。

農業関係につきましては、企業による農地取得、農業委員会の手続等々、着実にリーダーとしての実績を上げておられると理解している他、過疎地等での観光客向けの自家用有償自動車がまさに先週、開始されたということで、これも大きく注目をされている。シルバー人材センター等々の御活用も進んでいるということでございます。

内閣府側の課題でもございますが、いかに効果的に発信していくか、これをより大きく外に広げていくためにどうするかということと、それから、提案し実現した規制改革事項の活用をしっかりと進めていただきたいということでございます。

福岡市・北九州市は、19事項、49事業でございます。

創業外国人材の関係は、大きく実績を上げていただいております。他にも特定事業実施法人の課税特例の初活用を出していただいた他、医療機器、医薬品の開発迅速化等が進

んでいると同時に、雇用労働相談センターでは、相当数の実績を上げておられると。

また、北九州市では、空港アクセスバス規制の緩和を上手に使っていただいたり、全国で初めて国定公園内での特区民泊をやっているといったような特徴ある取組を進めていただいていると理解をさせていただきます。

次のページでございますが、課題といたしましては、今般、ソーシャルワーカーをうまく使えないかという御提案もいただいておりますけれども、教育関係のメニューについても先進的な活用を期待する他に、北九州市からも2部で御提案があろうかと思いますが、創業者人材系の話、公務員の活用メニューについてはまだ実績が出ていないということで、その辺、保険外併用療養の件等々、積極的な活用を期待したいということでございます。

続きまして、沖縄県、4事項、5事業ということでございます。

エリマネの民間開放での活用でありますとか、農家レストランの開始ということでございますけれども、課題といたしましては、昨年来御指摘させていただいておりますとおり、全体的な事業の活用数としては4メニュー、5事業と、他区域に比べて低水準でございます。規制改革事項の提案のうち3事項もまだ使われていない等々、全体的に横並びを見ますと低調ということでございます。今般いろいろ提案を新たに再考して持ってきていただいておりますが、引き続き既存メニューの活用割合を引き上げると同時に、ぜひ積極的に新しい提案をお願いしたいというような状況でございます。

仙北市は、6事項、7事業でございます。

農家民宿等による着地型旅行商品の企画・提供の解禁といった独自の取組をやられている他、農業関係のメニューでも着実に実績を出しておられると理解をさせていただきますけれども、近未来技術実証や農業関係以外でもぜひ活用メニューが出ないか、もしくは国有林野の貸付面積の拡大といった林業分野では事業の活用が進んでおりますので、この辺をまたさらに大きく前に進めていただきたい等々、積極的な活用を期待しているところでございます。

仙台市は、11事項、12事業でございます。

都市公園内の保育所設置が進んでいる、エリマネ、雇用労働相談センターといったところで着実に実績を出していただいている他、全国初活用となりました一般社団等への信用保証の適用、その他にも革新的な医薬品の開発、それから特定事業を行う株式会社、これは地域商社やDMO的な性格を持ったソーシャルベンチャー企業へのエンジェル税制ということで初活用を出していただきました。課題といたしましては、やはり観光・教育などの規制改革事項について、昨年度、必要があるとされていますが、いまだに取組が出ていないところでは、積極的にやっていただきたい。それから、保険外併用療養といったようなところを課題として挙げさせていただいております。

愛知県、15事項、22事業でございます。

民間による公社管理道路の運営につきましては、大変な成果、実績を出しておられると理解しております。それから、公設民営学校、他地域と同様、雇用労働相談センターでの実績、他にも自動走行実証ワンストップセンター、初活用組としての外国人農業支援人材

の受入れ、加えて、外国人家事支援人材等々、それから、農業への信用保証の対象地域全域拡大といったようなところでも進んだ取組をしていただいているということでございます。課題としては、大都市圏で言うと、特区民泊であるとか都市再生分野は、逆に愛知県ではあまり御活用が進んでおられないので、そういったところも含めて考えていただけないか等々の指摘がございます。

最後に、広島県・今治市でございます。

雇用労働相談センターにつきましては、順調に実績を伸ばしており、道の駅の設置、獣医学部の新設といったようなところでは進展がございますが、残念ながら平成29年度は新たな事業認定がございませんでした。民間議員ペーパーからでも御指摘が出てございます。こういったところについて具体的な取組をぜひ進めていただきたい等々、御指摘、課題を挙げさせていただきました。

事務局から簡単に御紹介をさせていただきました。以上でございます。

○小谷参事官 それでは、各区域から順次御発言をお願いします。

まず、東京圏。東京都、猪熊副知事、お願いいたします。

○猪熊副知事 東京都です。

平成29年度は、自動走行ワンストップセンターを開設し、全国初となる遠隔型自動運転システムの公道実証などをサポートし、ドローンの分野でも、多摩地域で土砂災害の被害状況の確認を行う実証実験を実施するなど、近未来技術分野の推進に注力してまいりました。

また、福祉分野では、都市公園内の保育所等の設置を進め、これまでに約1,200名の保育定員を確保いたしました。

さらに「国際金融都市・東京」実現の観点から、高度外国人材の受入れ促進のための在留資格の緩和や、ペイロール・カード口座への貸金支払いなど、新たな規制緩和を提案しております。

最後に、御指摘の課題については、住宅容積率の緩和や特区小規模保育に加え、規制のサンドボックス制度など、特区メニューの幅広い活用に向けて、民間事業者、都内自治体等との協議を進めるなど、しっかり取り組んでまいります。

○小谷参事官 神奈川県、金井ヘルスケア・ニューフロンティア推進統括官、お願いいたします。

○金井ヘルスケア・ニューフロンティア推進統括官 神奈川県でございます。主な事項について御報告申し上げます。

まず、本県が提案した地域限定保育士事業でございます。昨年12月に全国初の活用となり、民間事業者による3回目の試験実施に向けた準備を進めております。

また、東京圏で初活用した設備投資減税については、本年3月に民間事業者が製造設備等を取得し、再生医療に係る事業が着実に進展しております。

家事支援外国人受入事業です。6事業者の合計で98名が入国、昨年度は延べ3,725回の利用がございました。

都市再生分野につきましては、一昨年度、住宅容積率の緩和の特例を全国で初めて活用させていただきまして、本年7月に着工を予定しております。

農家レストランでございます。今月19日、藤沢市にて齋藤農林水産大臣御出席のもと、オープニングセレモニーを開催しております。

今後も、県内の市町村長会議等で特区制度の活用について広く周知いたしまして、規制改革提案を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小谷参事官 千葉市、熊谷市長、よろしくお願いいたします。

○熊谷市長 千葉市でございます。

本市では、昨年度に3件の事業認定をいただいております。そのうち昨年5月に認定を受けた粒子線治療の研修に係る特例において、今月15日に量子科学技術研究開発機構において、本特例措置では全国初となる外国人医師1名を受け入れたところです。

特区民泊については、昨年12月に事業を開始し、本年4月、第1号の施設認定を行い、既に複数ゲストを受けるなど順調なスタートを切っております。

本年3月に設置した「ちばドローン実証ワンストップセンター」では、本市が独自に提供するドローンフィールドとともに、さまざまな分野におけるドローン利活用の実証実験を支援してまいります。

今後、都市部におけるドローンの本格的実用に向けた規制のサンドボックス制度の活用を始め、さらなる規制改革に取り組んでまいりますので、どうぞ御理解、御支援、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小谷参事官 成田市、関根副市長、よろしくお願いいたします。

○関根副市長 成田市でございます。

当市における医学部の新設につきましては、本年度も昨年同様、留学生20名を含む140名が入学いたしました。2020年には10カ国語対応の附属病院の開院も予定され、本年度は附属病院と連携した医療関連産業の集積等に伴う新たな開発需要に対応するため、都市基盤整備に向けた基本調査に着手いたしました。

また、当市では、成田国際空港の機能強化が合意に達しまして、四者協議会における地域づくりに関する基本プランにおいても、土地利用や人材確保などの規制緩和に特区制度の活用が掲げられていることから、こうした課題について検討を行うとともに、小規模保育に係る特例活用に向けて事業者と意見交換を進めているところであります。今後とも、さらなるメニュー提案に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、関西圏。まず、大阪府、松本特区推進監、よろしくお願いいたします。

○松本特区推進監 大阪府でございます。

まず、地域限定保育士試験につきましては、3年連続して実施しており、平成29年度も通常試験を上回る合格者を輩出いたしました。平成30年度は、後期試験において、実技に

よる通常試験と講習会による地域限定試験を全国で初めて同時実施し、保育士の確保を図ってまいります。

都市公園保育所につきましては、認定3事業のうち豊中市の2件が開園し、計159名の定員増となるなど、待機児童解消に寄与しております。

特区民泊につきましては、特に大阪市の伸びが著しく、平成29年度末現在、府内合計で558施設、1,589室を認定しております。今年度、民泊新法が施行されることに伴いまして、大阪府市合同で違法民泊撲滅チームを設置いたしました。適法民泊への誘導に力を注いでまいります。

今後の取組でございますが、昨年9月に提案いたしましたクールジャパン外国専門人材の受入れに向け、協議などに対応していくとともに、引き続き、都市型の規制改革事項を始めとするメニューのさらなる活用に取り組んでまいります。

以上でございます。

○小谷参事官 兵庫県、小川政策調整局長、お願いいたします。

○小川政策調整局長 兵庫県でございます。認定9事業のうち、主な進捗状況につきまして御説明いたします。

まず、高度医療提供事業は、iPS細胞を活用しました臨床研究施設「神戸アイセンター」を整備するものでございます。予定より少し遅れましたが、平成29年12月に新規病床30床の眼科病院が開業いたしました。

また、歴史的建築物利用宿泊事業では、篠山市で古民家を活用しました宿泊施設5棟をオープンしており、宿泊者数、売上げとも順調に伸びております。

また、都市公園占用保育所等施設設置事業では、西宮市に本年4月に保育園を開園し、保育を始めております。

また、地域農畜産物利用促進事業では、本年3月に2件の認定をいただき、それぞれ今年12月、来年1月の開設に向け、準備を進めております。

認定いただいた各事業につきまして、今後もしっかり進捗を図るとともに、都市再生や観光分野を始めとした既存メニューの活用を促進してまいります。

以上でございます。

○小谷参事官 京都府、山口副所長、よろしくお願いいたします。

○山口副所長 京都府でございます。昨年度、平成29年度に認定いただきました事業について御説明を申し上げます。

陽電子放射断層撮影装置、PETの使用柔軟化事業につきましては、可搬型PET装置の安全性や有効性を検証することによりまして、診断機器の複合化による革新的な医療機器の開発に大きく寄与するものと考えているところでございます。

二点目、特区医療機器薬事戦略相談事業につきましては、京大病院におきまして、骨移植術と併用する成長因子含有ハイドロゲル骨補填材をコンビネーション医療機器として承認いただくよう目指しているところでございます。

三点目、農業支援外国人受入事業でございますが、現在、6月、間もなくでございます

が、適正受入管理協議会の設置や、事業者向けの説明会の開催に向けて準備を進めているところでございます。

今後とも、既存メニューの活用や新たな規制改革の提案に向けて、地元経済界や市町村とも連携して効果的な提案が出せるように組織体制を整えたところでございまして、都市型メニューを含め、有望な案件が出てくれば速やかに提案させていただきたいと思っております。

○小谷参事官 続きまして、新潟市、荒井副市長、お願いいたします。

○荒井副市長 新潟市でございまして。

まず、農家レストランに関しましては、集客約8万7,000人、売上げ約1億2,000万円、雇用24人と順調でございまして、周辺の観光農園や直売所などの施設と合わせ、年間44万人が来場し、地域の活性化につながっております。

また、特区民泊に関してですが、去る5月28日に第1号の民泊施設が開設されまして、今後、自然環境を生かしたグリーンツーリズムや新潟暮らしの魅力を発信してまいります。

そして、農業支援外国人材の活用に関しましては、5月23日に適正受入管理協議会を設置し、積極的に受入れを進めまして、農業の成長につなげてまいります。

また、農業分野以外の規制改革事項といたしましては、理容師・美容師などのクールジャパン・インバウンド外国専門人材につきまして活用してまいります。

最後に、レギュラトリー・サンドボックスの制度も活用いたしまして、ICT機器を導入したスマート農業など最先端の取組を進め、2019年5月に開催されるG20新潟農業大臣会合で成果を世界に発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、養父市、広瀬市長、よろしくお願いたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬でございまして。養父市における特区の進捗を報告させていただきます。

まず、昨年12月15日に認定されました自家用有償観光旅客等運送事業についてでございます。5月26日の事業開始の際には、梶山大臣、秋山先生より御祝辞を賜り、誠にありがとうございました。全国初の活用事例として、公共交通が不便な地域における観光客や地域住民の利便性向上に取り組めます。

次に、農業分野でございまして、企業による農地取得の特例で、新たに1企業が農地を取得し、これまでに1.35ヘクタールの農地が取得されました。また、農業生産法人の要件緩和で参入した11社がそれぞれ特色ある農業経営を行い、営農規模も拡大しております。

この2事業により、平成29年度末の全体営農面積は39.4ヘクタールになり、その約48%、19ヘクタールの耕作放棄地等が再生されました。また、3名の正規雇用も生まれており、持続可能な農業経営を着実に実現しているところでございます。

以上です。

○小谷参事官 続きまして、福岡市・北九州市。まず、福岡市、藤本国家戦略特区等推進担当部長、お願いいたします。

○藤本国家戦略特区等推進担当部長 福岡市です。

創業関係では、スタートアップ支援施設を都心部に集約したこともあり、平成29年度も外国人創業活動促進事業で18件の申請や、雇用労働相談センターで1,100件以上の御相談をいただくなど、引き続き多くの方々に活用されております。

その他、新たに医療機器と医薬品の開発迅速化のための特例について2件認定を受けた他、スクールソーシャルワーカーに係る義務標準法等の特例について追加提案するなど、医療や教育関係にも取り組んでおります。

引き続き、創業分野だけではなく、幅広い分野での規制改革事項の活用を積極的に進め、福岡市の取組を通じ、Society5.0の実現に貢献してまいりたいと考えております。

以上です。

○小谷参事官 北九州市、松元副市長、お願いいたします。

○松元副市長 北九州市でございます。

介護分野におきましては、平成29年度から実証施設を3施設追加いたしまして、介護ロボットの導入効果の分析等、作業の見える化によりまして、現場のニーズに即したロボット等の改良など、先進的介護の北九州モデルの構築に向けて取り組んでおります。

本年1月には、梶山大臣に御視察いただき、大変感謝しております。この実証の成果が国の介護保険制度改正につながるよう取り組んでまいります。

雇用の分野では、高齢者等の就職を重点的に支援しますシニア・ハローワーク戸畑での就職者数が増えております。自然環境を活かした特区民泊の実施、空港アクセスバスの特例を活用した空港利用者の利便性の向上など、さらなるインバウンドの向上を図ってまいります。

また、地元産のブドウを使いましたワインも6月から販売する予定です。

今後も、御指摘の課題も含めまして、さまざまな特区の規制緩和を活用しまして、地方創生の実現を図ってまいります。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、沖縄県、川満企画部長、お願いいたします。

○川満企画部長 沖縄県でございます。

認定事業の進捗状況につきましては、沖縄本島南部にある南城市において、沖縄伝統の食文化であるヤギ料理を提供する特色ある農家レストランが本年9月の開業に向けて順調に進んでおり、地域農業の活性化と観光振興が期待されているところでございます。

一方、先ほど御指摘をいただきました課題につきましては、その趣旨を踏まえて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。このため、市町村及び民間事業者、関係団体等に対しまして、これまで以上に特区制度の説明会を行い、一層プレーヤーを募るなど、特区の活用による地域経済の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これまでワーキンググループ等、2回の意見交換を行いまして、本日この後、9事業の提案を行う予定でございます。また、提案事業以外にも調整中の案件が複数ございますことから、引き続き政府の御助言を賜りながら、一層の経済振興を図ってまいります。

取り組んでまいります。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、仙北市、小田野地方創生・総合戦略統括監、お願いいたします。

○小田野地方創生・総合戦略統括監 仙北市でございます。

昨年は、仙北市からの提案に基づきまして、旅行業務取扱管理者確保事業をお認めいただきまして誠にありがとうございます。この事業によりまして、国内旅行業務取扱管理者試験に10名の合格者が誕生いたしました。農家民宿などの団体が地域限定旅行業の新規登録を行いまして、旅行商品の企画を開始しております。今後、魅力的な着地型の旅行商品を企画販売いたしまして、国内外の旅行者の地域内循環を図り、地方創生につなげてまいります。引き続き、特区事業を着実に進めるとともに、新規メニューの活用にも努めてまいります。

また、仙北市では、これまで近未来技術実証特区として、自動走行、ドローンに関しまして、我が国初となる実証実験を実施してまいりました。引き続き、近未来技術のトップランナーとして、規制のサンドボックスなどを活用して地方でのサービスの実現に向けた実証を継続してまいります。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、仙台市、福田まちづくり政策局長、お願いいたします。

○福田まちづくり政策局長 仙台市でございます。

本市では、これまで12事業認定いただいておりますが、まず、都市公園内の保育所設置に関しましては、全国制度化に先駆けまして、特区制度を活用して取り組み、昨年4月に開所したところでございまして、本市の待機児童削減に大きく寄与しているところでございます。

次に、全国で初めて認定を受けました一般社団等への信用保証に関しましては、昨年8月に受け付けを開始し、今年3月末で当初目標を大きく上回る11件、1億4,000万円あまりの融資実績があったところでございます。引き続き、この制度の一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年度は、同じく全国初活用の革新的な医薬品の開発迅速化や特区版のエンジェル税制にも取り組んでおります。今後も新たな特区メニューの活用や追加提案なども積極的に行いながら、特区活用による地域課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、愛知県、横井政策企画局長、お願いいたします。

○横井政策企画局長 愛知県でございます。

本県では、15分野、22事業を区域計画に位置付けまして、その推進を図っております。中でも民間事業者による運営を開始いたしました有料道路コンセッションにつきましましては、平成29年度の通行台数が目標を3.6%上回るなど、着実に成果を上げているところでございます。

昨年度、新たに認定を受けました自動走行実証ワンストップセンターにつきましては、昨年9月のセンター設置以降、目標の5倍を超える相談実績がございまして、全国初の一般公道における遠隔型自動運転システムの実証実験などの実施につながっております。

また、農業支援外国人材の受入れにつきましては、先月、全国に先駆けまして適正受入管理協議会を立ち上げ、外国人材を受け入れる企業の募集を開始したところでございます。

今後も認定事業を着実に推進するとともに、御指摘いただきました都市再生や観光分野を始めとする規制改革メニューのさらなる活用に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、広島県・今治市。まず、広島県、松井経営戦略部長、お願いいたします。

○松井経営戦略部長 広島県でございます。

雇用労働相談センターでは、平成28年度の開所以降、相談件数が1,000件を超え、多くの方に御活用いただいておりますけれども、一方、活用が進んでいないメニューもございすことから、引き続き、民間事業者のニーズの掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。

こうした中、本県では、「ひろしまサンドボックス」と銘打ちまして、今後3年間で10億円規模でAI/IoTに関する実証プラットフォームを実施することとしておりまして、来月から公募を開始する予定でございます。

昨年度、認定事業なしという結果を重く受け止めておりまして、今後、提案が見込まれます製造業、観光、農業、インフラ管理等の実証プロジェクトを進める過程におきまして、規制緩和事項を抽出し、さらなる特区の活用を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○小谷参事官 今治市、越智企画財政部長、お願いいたします。

○越智企画財政部長 今治市でございます。

まず、道の駅設置主体民間拡大事業でございますが、民間事業者に瀬戸内しまなみ海道沿線の道の駅3カ所を提供し、昨年4月から運営を開始いたしました。前年比で利用者は約9万人増加し、売上げは約1,600万円増加するなど、地域の活性化につながっていると思っております。

次に、獣医師の養成に係る大学設置事業につきましては、本年4月に52年ぶりの獣医学部が開学いたしました。皆様方には、無事開学に至りましたこと、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。最終の志願者数は2,303人、入学者数は147人でございました。優秀な教授陣と最先端の研究設備、新しい教育体制のもと、学生たちは国際レベルの獣医師を目指して頑張っているところでございます。

昨年度は取組が数字にはつながりませんでしたが、その他の規制改革事項につきましても、現在、事業者と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○小谷参事官 ありがとうございます。

それでは、ただいまの評価案につきまして、民間有識者の先生方から御意見等をお願いできればと思います。

八田先生、お願いいたします。

○八田議員 どうもありがとうございました。さまざまな意欲ある企画を提案、実現してくださったこと、御礼申し上げます。

この中でいくつか私にとって特に印象深かったのは、まず、神奈川県で住宅容積率の活用を初めてなされたということです。これは都心における住宅の増床を妨げる規制を改革し、元来の規制目的を達成しながら、都心オフィス地区での住宅建築を可能にするという試みで、これは重要だと思えます。東京都においても、ぜひともこの検討をお願いしたいと思えます。

次に、関西圏では、3年連続、保育士の2回の国家試験をやってきたと。これは大変な成果だと思えます。

さらに、養父市で、過疎地での自家用自動車の活用をなされた。これは本当にアイデアにあふれるやり方で、難しい問題を解決されたと思えます。

最後に、もちろん、今治市の獣医学校については、絵に描いたような岩盤規制を破られた。それに対してはいまだに抵抗が続いている訳ですが、これを果敢にやられたということは大成果だと考えております。

一つだけ、今後考えていくべきことといえば、例えば、東京都で特区民泊が大田区以外でなされていない。これは大阪市では結構果敢にできているのに、これができていないということはどういう理由だろうかということです。この原因は、やはりこれから究明していくべきだと思うのです。これは制度を変える必要があるのか、それともそれ以外のことがあるのか。原因を調べていくべきだろうと思っております。

以上です。

○小谷参事官 その他、先生方、いかがでしょうか。

八代先生、お願いいたします。

○八代委員 ありがとうございます。

大阪府にお聞きしたいのですが、外国人による家事支援サービスが1事業者4名にとどまっている。神奈川県や東京都と比べてあまり使われていない訳ですが、これは供給側の問題なのか、それとも大阪の人はあまりこういうのは使いたくないという需要側の問題なのか、検討されているとしたら教えていただければと思います。

それから、他の地域においても、子育てと仕事の両立という点で、家事支援サービスが求められていることでありますので、大いに活用していただければと思っております。

○小谷参事官 大阪府、どうぞ。

○松本特区推進監 今の時点では1事業所にとどまっておりますが、人材の送り元の手続が少し滞っております。平成30年度には入国され、仕事に従事されるように伺っております。別段、供給や需要がないということではなく、そういう事情で今、遅れているということでございます。

○八代委員 どうもありがとうございました。

○小谷参事官 中川先生、お願いいたします。

○中川委員 すみません。座長の御指摘につなげるような形なのですけれども、大都市の都心部で容積率を拡大するという自体は、居住者が増える訳ですから、インフラへの負荷とかコミュニティーの性質を注意深く観察するというのは、私は非常に重要なことだと思うのですが、基本的には住民、特に従業者の集積が生産性に非常に大きな効果を上げているということは、かなり実証的に示されていることとございます。

基本的に東京圏における生産性というのは、その小さいコミュニティーにおける影響だけではなくて、大都市圏全体の生産性、あるいは日本全体の生産性に関わっていることですので、まさに広域的な、あるいは居住環境とかそういう観点だけではなくて、生産性の観点からも多分判断されるべきだと思っております。

そういう意味で、ぜひその課題のところで書かれております住宅容積率についての活用拡大、これを積極的に推し進めていただくということをお願いしたいと思っております。

○小谷参事官 秋山先生、お願いいたします。

○秋山事務局長 秋山でございます。

まず、1年に1度こういう形で各区域の皆様の取組をレビューといいますか、全体が見えるような形でまとめていただいて、そのことに非常に価値があるというふうに、今日改めて実感しております。そういう中で、これまでの認定事業が着実に成果を上げられているという報告を聞いて、関係の皆様方の努力に心より敬意を表したいと思えます。

そういった中で、特に課題についてもこの一堂に会したところで共有をしているということで、例えば、ある地域では課題でないことが、他の地域では課題になっていたり、それはなぜなのだ、何が違うのだ、どうすればそれが課題の解決につながるのだという深掘りが、またこういうレビューを通じて進むということを期待しております。

全体のお話を伺った中で私が一つ感じておりますのは、共通の課題。各区域の課題はそれぞれ挙げていただきましたけれども、全体の共通の課題として一つ言えるのは、新たな事業認定が少ないというところがたくさんありまして、では、これはなぜなのか、どうすればいいのかということをお話の伺いながら考えたのですけれども、多分、特区認定の申請のときには、ある程度、プロジェクトだとか事業者の顔が見えている中で申請をして、最初はそれぞれの事業の成果を出すということに注力してこられたと思うのですけれども、それが少しずつ前に進むにしたがって、次の新たな挑戦者を発掘することが必要なフェーズに入ってきている。この課題は、進んでいるからこそ出てくる課題だと思うのです。

これを次にまたさらに進めていくためには、それぞれの皆さんの区域で、この国家戦略特区についての実績ですとか可能性についての認知度アップの取組をぜひお願いしたい。特に内閣府だけではなくて、やはり地域の皆さんが、いろいろな事業者の皆さん、関係者の皆さんの顔が見えているところで積極的な広報の取組をしていただくということが有効なのではないかと思っておりますので、これをぜひお願いしたいと思えます。

○小谷参事官 本間先生、お願いいたします。

○本間委員 ありがとうございます。

今、秋山委員が言われた後半のところは私も強く主張したいと思っていました。要するに、メディア等々を通じて地域の方々、それから全国にいかに関発信していくかと。今日、非常に大きな成果が各地で上がっているということを知って、非常に意を強くしているところでもありますけれども、国家戦略特区というと、どうしても獣医学部の問題がクローズアップされてしまって、この制度が発足してから大分時間も経っているということがあって、何となく、国家戦略特区って何をやっているのということ、実態がどうもうまく伝わっていないという気がします。しかし、一方で、今日皆さんがお話しになったことをもっともっと広めていくことによって、特区の意味や意義、そうしたことを伝えていく必要があるのではないかと。その意味では広報活動をぜひ強く、これまで以上にやっていただきたいということがまず申し上げたいことです。

それから、農業分野について申し上げたいのですけれども、養父市、それから新潟市だけでなく、他のところでも外国人農業支援人材の受入れ等々の取組をなさっているということで、これからの成果が非常に期待できるところだと思うのですが、一方で、新たな農業その他の分野の外国人受入れの制度が議論されている中で、モデルケースといいますか、テストケースというふうに思われると思うのです。したがって、外国人を入れたシステムがこんなものかとか、あるいは大したことないよねというふうに言われると、その他のルートで外国人をもっともっと入れようというところでブレーキがかかりやしないかということをお心配しますので、ぜひうまく活用して、これだけの成果が上がったのだということを示していただければと思います。

それから、農家レストラン等々を含め、着実に展開されているということで、これもまた具体的な、新潟市などは具体例を出していただきましたけれども、どれだけの成果が上がっているのだということをお数値に示していただくと非常にわかりやすく、広報にも効果があるのではないかと考えています。どうぞよろしくお願ひします。

○小谷参事官 他よろしいでしょうか。ありがとうございます。

はい。猪熊副知事、どうぞ。

○猪熊副知事 ただいまのメディアを通じて、あるいはいろいろ発信をしていくべきだということにつきまして、東京都では、6月29日金曜日に国家戦略特区のシンポジウムを開催し、福岡市の高島市長、そして養父市の広瀬市長にもおいでいただいて、広く関心のある区市町村職員や民間事業者の方を対象に広めていくという取組を予定しております。

○小谷参事官 ありがとうございます。

それでは、今回審議しました評価案につきまして、本日の区域会議で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○小谷参事官 ありがとうございます。

それでは、本日取りまとめを行った評価書につきましては、速やかに内閣総理大臣に報

告し、公表することといたします。また、次回の諮問会議において御意見を伺い、それらを踏まえ、今年度の事業実施に活かしてまいります。

ここで、梶山大臣より御発言をお願いいたします。

○梶山大臣 各地域からの御報告、そして活発な御議論ありがとうございました。

本日御審議いただいた平成29年度の全国10区域の評価により、それぞれの区域における事例や課題が明らかになりました。他の地域の課題、事例について、大いに参考にして、これからも活発に新規提案をしていただきたいと思いますと思っております。

広範に取り組みられている地域においては、さらなる高みを目指して、引き続き前に進めていただきたいと思いますとともに、先進的な事例につきまして、他の区域での取組が促進されるよう、積極的な発信を、今の東京都の例にもありますように、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、昨年来、民間議員から厳しく御指摘をいただいている沖縄県について、私から申し上げさせていただきます。昨年9月及び12月の区域会議におきまして、民間議員の皆さんからはっきりと、沖縄の区域指定を解除すべきとの意見を賜ったと承知しております。昨年12月の区域会議では、私からも、こうした厳しい御指摘を踏まえて預かった上で、より一層の奮起を沖縄県の方々をお願いしたところであります。この結果、昨年末以来、沖縄県庁が中心となって積極的に新規提案、そして既存措置の活用についても検討が行われていると思っております。本日の区域会議の第2部でも正式に沖縄県から新たな提案が複数行われるものと承知しているところであります。

このため、政府の判断としまして、沖縄の指定解除は一旦見送ることとしたいと思っておりますが、なお特区事業の活用や提案が停滞した場合には、改めて指定解除の可能性について議論することもあり得ますので、引き続き国家戦略特区制度の活用に関心を持って取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

なお、このバランスで申し上げますと、平成29年度の新規の事業認定がゼロだった広島県・今治市に対しても、今後の奮起を期待したいと思っております。

今日、秋山先生から先ほどありましたけれども、他地域の事例、課題というものを参考にして、しっかりと新たな提案、そして取組をしていただきたいと思います。心からお願いを申し上げる次第であります。

本日御審議いただいた評価書については、区域会議の評価として総理へ報告を行い、その後、特区諮問会議での審議へと進めてまいりたいと思っております。今後とも規制改革による地方創生を加速するため、積極的な改革提案、特区メニューのさらなる活用をお願いいたします。ありがとうございました。

○小谷参事官 ありがとうございました。

なお、机上に配付しております「各特区における認定事業の状況」につきましては暫定版でございます。この後、回収をさせていただきたいと思います。

ここで第1部は終了ということで、神奈川県、成田市、京都府、新潟市、仙北市、仙台市、広島県、今治市の皆様は御退室をいただければと思っております。

第2部、次の議題に移ります前に、事務局で準備を行いますので、しばらくお待ちください。座席移動のある方につきましては、職員が誘導いたしますので、お手数ではございますが、御移動をよろしくお願いいたします。

それでは、第1部は終了いたします。

(神奈川県、成田市、京都府、新潟市、仙北市、仙台市、広島県、今治市退室)

○小谷参事官 それでは、第2部、議題2、認定申請を行う区域計画(案)につきまして御審議いただきます。区域ごとに事務局から計画案を御説明し、その後、各自治体、民間事業者の方から追加の規制改革提案を含め、御発言いただきたいと思っております。

まず、審議の前に、梶山大臣より御発言をお願いいたします。

○梶山大臣 先ほど第1部の冒頭でお話をさせていただきましたけれども、これから6区域、計*14事業の区域計画(案)を御審議いただきたいと思っております。各自治体の取組に改めて敬意を表するとともに、共に前に進めてまいりたいと思っております。

活発な議論を期待いたしまして、失礼をいたします。ありがとうございます。

○小谷参事官 ありがとうございます。

ここで梶山大臣は公務のために退室されます。

(梶山大臣退室)

○小谷参事官 それでは、各区域の計画案につきまして、まとめて御審議いただきたいと思っております。

まずは東京圏の計画案について、事務局より説明いたします。

○村上審議官 資料2-1を御覧いただければと思っております。二つございます。

2の(2)都市計画法の特例ということでございまして、今回は歌舞伎町一丁目、南池袋二丁目C地区、赤坂二丁目地区の3プロジェクト、手続の迅速化。

もう一件は、ページをめくりますが、(21)の課税の特例措置活用事業でございます。新橋四丁目地区及び虎ノ門地区の2事業につきまして、本年4月より税制の適用期限が2年延長ということで正式に税制が延びましたので、これにつきまして認定の手続をとということでございます。

事務局からは以上でございます。

○小谷参事官 本件につきまして、まず、東京都、小池知事より御発言をお願いいたします。

○小池知事 発言の機会を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

資料3となっております、「東京都提出資料」という表題がついております。今、御紹介がありましたように、ハード系で、まず1ページ目に都市再生の推進ということで、歌舞伎町、赤坂、南池袋、この3地区で都市計画法の特例を活用したプロジェクトを進めるということでございます。

こちらは、世界中の人々を引きつけます複合エンターテインメント施設、歴史・文化発信施設などをスピーディーに整備するということで、国際観光都市などの実現を目指す

* 大阪府の外国人滞在施設経営事業における、軽微な変更1事業を含む。

いうものでございます。

次をおめぐりいただいて、国際競争力の強化に資する都市再生プロジェクトといたしまして、品川駅北周辺地区、こちらを追加提案させていただきます。品川新駅と町をつなぐ歩行者広場の整備や、国際ビジネス交流拠点の形成を図るというものでございます。

次に3ページでございますが、こちらは特区の税制を活用しまして、虎ノ門、新橋地区で、質の高い外国企業向けのインキュベーションオフィスの整備を促進するというものでございます。

次に4ページ目でございますが、こちらがソフトの分野に入ります。今日は豊島区の高野区長と御一緒させていただいておりますが、都と豊島区が検討を行ってまいりました選択的介護モデル事業についてでございます。前に混合介護という言葉も使われておりましたけれども、私どもは選択的介護と、このように呼ばせていただいております。

この選択的介護につきましては、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせ提供する場合に求められる明確な区分が、どこまでがマルで、どこからはバツなのかわかりにくいということで、昨年9月の諮問会議におきまして、選択的介護のサービス提供に関しまして、都と豊島区の整理に対しまして法令上の解釈を明確にさせていただきますようお願いをしてきたところでございます。

その後、都と区におきまして明確な区分を担保するための方策を整理いたしまして、厚生労働省から、都と区が提案した平成30年度モデル事業案については支障がないという御見解をいただいたところであります。これによって、不明瞭であった現行規定の取扱いが明確になりまして、モデル事業の実施が可能となる訳でございます。言うまでもなく、利用者の方々がどこまでが許されて、どこからがだめなのかなどということで迷うようなことができるだけない形に進めることが真の安心につながるのではないかと考えます。

5ページ目でございますが、平成30年度の指定訪問介護、そして、保険外サービスの連続提供と合間の提供というサービス形態についてモデル事業を実施してまいるということでございます。詳細につきましては、後ほど現場をお持ちでいらっしゃいます高野区長から御説明をいただくこととなりますが、この事業の実施によりまして、今後、高齢者、そしてその家族の皆様のさまざまなニーズへの柔軟な対応、サービスを提供する事業者の運営の効率の向上、これらが見込まれるというものでございます。

言うまでもなく、2025年には、この東京におきましてもベビーブーマーが後期高齢者に入り、どっと高島平から多摩地域から、これらの高度成長期の担い手であった方々が一気に後期高齢者入りをするということを考えますと、硬直的でなく、さまざまなモデルにふさわしい介護の事業が必要ではないか、その先鞭をつけさせていただければと考えるところでございます。これらの事業の効果、そして問題点の検証を進め、平成31年度以降のさらなる展開についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

なお、23区内の学校の学部生を制限なさるとするのは、どうかなと今も思っていることを一言つけ加えさせていただきます。ありがとうございました。

○小谷参事官 続きまして、豊島区、高野区長、お願いいたします。

○高野区長 豊島区長の高野之夫でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

豊島区におけるモデル事業の概要について御説明をさせていただきます。本年、平成30年8月から豊島区内で開始する選択的介護モデル事業は、従来の訪問介護に加えまして、お手元でございます資料の6ページ、このような図で示してありますけれども、この三つのテーマの保険外サービスを提供いたしたいと思っております。

一つ目、居宅内のサービスでは、電球の交換のような身近な困り事から、ヘルパーが食事につき添うことで低栄養を防止するなど、ひとり暮らしでも安心して生活ができるサービスを提供いたします。

次に、真ん中の赤い絵になっておりますけれども、居宅外サービス、これは友人との交流など外出に必要な支援でございます。

そして、三つ目の見守りサービスでは、御家族に安心をお届けするサービスを提供いたします。これらのサービスは、モデル事業の趣旨を理解し、効果検証等に協力する事業者が提供できるものとし、6月には区とモデル参加事業者との協定書を予定しております。

このように、モデル事業を実施する中で今後も定期的に現場の声を聞きながら、効果や課題の検証を進めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○小谷参事官 続きまして、三菱地所株式会社、木村特別顧問、お願いいたします。

○木村特別顧問 三菱地所の木村でございます。私は不動産協会の会長もやっておりますので、民間事業者代表者としてコメントをさせていただきます。

都の都市再生につきましては、歌舞伎町一丁目地区、これは劇場やライブホールとか、あるいは映画館の複合エンターテインメント施設を整備してまいります。隣接するシネシティ広場と一体となった屋外劇場的都市空間を形成してまいりたいと思っております。

また、赤坂二丁目でございますけれども、赤坂の地域資源である「江戸型山車」の修復・展示を行う他、日本の歴史・文化に興味を持つ外国人観光客のニーズを満たすような江戸ビジターセンター等を整備してまいりたいと思っております。

さらに、南池袋二丁目C地区におきましては、多様なニーズに対応した高質な住宅機能と同時に、子育て・高齢者支援施設を整備してまいりたいと思っております。

追加提案した品川駅北周辺地区プロジェクトを含めまして、引き続き、国や都、地元区との連携を図りながら、各プロジェクトをスピーディーに実現して、東京の国際競争力の強化に貢献してまいりたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、千葉市、熊谷市長より御発言をお願いいたします。

○熊谷市長 千葉市、熊谷でございます。千葉市からは、都市部におけるオンライン服薬指導について提案をいたします。

資料4の1ページ目を御覧ください。現行の特例では、遠隔診療患者に対し、遠隔服薬指導を行うことが可能とされております。しかし、活用可能な地域が医療資源の乏しい地

域に限られており、本市のような都市部での活用は困難と言える一方、本市におきましても、この1ページ目の左のグラフを見ていただければわかりますとおり、人口97万の千葉市においても、この遠隔診療の利用者が存在をしている状況でございます。

治療中断への対策も含め、今後、都市部で増加するニーズに対し、通院率の向上、重症化防止、ひいては医療費の抑制が期待できます。そのための方策の一つとして、都市部でのオンライン服薬指導の実現により、診療から薬の授受までの一気通貫のオンライン診療を実現したいと考えております。

2ページ目、実証エリアでございますけれども、まずは幕張新都心エリアにあるベイタウン地区等での実施を考えております。こちらはドローンにおける実証実験の場所でもございます。この町は就業者、そしてまた子育て世帯が多く、今後は高齢化が一気に進むエリアでもございます。実証には最適と我々は考えております。本提案の実現に向け、本市としてもしっかりと取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、関西圏の計画案について、事務局より説明いたします。

○村上審議官 資料2-2を御覧いただければと思います。3事業でございます。

2の(5)課税の特例措置活用事業につきましては、核酸医薬API開発センターを設置され、研究開発を進められる株式会社ジーンデザインが本件特例措置を御活用いただけるということでございます。

続きまして、(10)外国人滞在施設経営事業、いわゆる特区民泊でございますが、36市町村のうち33市で活用し、3市が残っていたのですが、この残っていた3市のうちの松原市で今回実施をされ、さらにエリアが広がるということでの認定区域の変更でございます。

2の(18)農家レストランの設置。兵庫県三木市の藤井大輔氏により、農家レストランの設置、営業開始ということでございます。

事務局からは以上です。

○小谷参事官 本件につきまして、まず、大阪府の松本特区推進監、お願いいたします。

○松本特区推進監 大阪府でございます。

資料2-2の関西圏区域計画でございますが、まず、課税の特例を活用した事業については、資料5の大阪府提出資料で御説明をいたします。

今回、株式会社ジーンデザインが、次世代の医薬品として期待される核酸医薬の実用化に向け、核酸原薬の大量製造を可能とする新しい製造技術の研究開発施設を設けるものです。世界初となる新しい製造技術により、核酸原薬の生産性が革新的に向上し、今後、成長が見込まれる核酸医薬品における世界市場において優位性を持つなど、産業の国際競争力の強化に寄与するものと考えております。

資料2-2の関西圏区域計画にお戻りいただきまして、大阪府では、平成28年4月から特区民泊を開始しておりますが、今回新たに大阪府松原市において、工業専用地域を除く市街化区域全域で実施するものでございます。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、兵庫県、小川政策調整局長、お願いいたします。

○小川政策調整局長 兵庫県でございます。

資料6の兵庫県提出資料を御覧ください。今回申請いたしますのは、地域農畜産物利用促進事業1件でございます。農振法施行規則の特例を活用しまして、農用区域内に農家レストランを開設するものでございます。Iターンによりまして、本県三木市に就農されました藤井大輔さんに本日お越しいただいておりますが、このたび農家レストラン「birica（ビリカ）」を始めるに当たりまして、個人名で認定申請をしております。施設栽培で生産しました葉菜類を用いてカレーやパスタ類を提供する予定で、現在は倉庫として利用している施設を改修しまして、本年8月の開設を目指しております。本事業が6次産業のモデルとなりまして、農林水産業の振興、地域経済の活性化につながることを期待しております。

なお、加えまして、今回、関西圏の構成員の代表が会社名を変更しております。今後、申請書の代表者名が変わりますことを併せて御報告いたします。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、藤井大輔様、御発言をお願いいたします。

○藤井氏 藤井大輔と申します。よろしくお願ひします。

今回御紹介がありましたように、農家レストランに係る特区の枠組みを活用して、今現在、ビニールハウス等を運営しております圃場にカフェスペースを開設したいと考えています。自身で生産する作物の販売方法の拡大と、また、ブランディングの一環として、作物を調理して提供することにより、作物の情報や我々生産者からの提案をつけ加えた商品の提供が可能となります。また、この場所を用いて、地域の方々や農に興味を抱く方々に気軽に圃場に足を運んでいただけるような場所づくり、ひいては地域における交流の場にもつなげていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、養父市の計画案について、事務局より説明いたします。

○村上審議官 資料2-3を御覧いただければと思います。

処方箋薬剤遠隔指導事業につきましてでございます。いわゆる遠隔、オンライン服薬指導でございます。今回は養父市を始めとして、福岡市、愛知県の計画につきましても全国初活用ということで、今回の認定に当たり、細部も含めていろいろな調整をさせていただいて、無事にこの事業がスタートすることになったということを併せて御報告申し上げます。

なお、千葉市長からオンライン服薬指導につきましてはさらに適用地域の拡大をという話も賜りました。これにつきまして、現在、ワーキンググループでも厚労省と並行して議論しております。厚労省には、選択的介護についても御協力いただきましたが、本件についても積極的にワーキンググループで議論を続けていきたいという状況にあることを併せて御報告申し上げます。

以上です。

○小谷参事官 本件につきまして、養父市、広瀬市長より御発言をお願いいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬でございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例の活用を提案いたします。本特例により、治療から服薬までのプロセスを遠隔で完結させることで、患者や薬剤師の移動にかかわる負担が軽減され、効率的な医療機会の確保につながると期待されます。事業の実施に向けた地元の医師、薬剤師との意見交換を踏まえ、養父市全域を特定区域としたいと考えております。

2ページ目を御覧ください。自家用有償観光旅客等運送事業ですが、全国初の取組として30代から70代の16名のドライバーでスタートしました。新しい交通手段として、観光客や地域住民の利便性向上に取り組みます。

新たな提案は、トラクター等による公道を含めた自動走行やドローンの目視外飛行による遠方の農地管理といったサンドボックス制度の活用です。労働力の不足する中山間地域において農作業を効率化し、収益増加につながることを期待しております。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、養父市特区推進共同事務局の秋山事務局長よりお願いいたします。

○秋山事務局長 ただいま広瀬市長より御紹介のありました養父市で実現した自家用有償観光旅客等運送事業、これは全国で先駆けて養父市が実施をすることになりました。先週末に事業が正式にスタートしたのですけれども、ぜひ御紹介させていただきたいのは、これは地元のタクシーとバスの事業者が自ら規制緩和に取り組まれたと。その背景にあるのは、やはり地域の実情に応じた形で、地域の企業としての責任を果たすというところが非常に大きな原動力になったと私は感じております。

今回、新たに遠隔服薬指導の提案を出しておりますけれども、これもまさに従来から岩盤規制と言われていたものの一つである対面原則を新たにチャレンジするというので、今回、実は養父市だけではなくて、時を同じくして千葉市、それから、この後御紹介があるかと思いますが、福岡市、愛知県からも同様の提案が出ております。これはまさに地方の切実なニーズが今、こういう形で表れていると思います。特に過疎という課題に厳しく直面している切実な地方のニーズに応えるということで、まずはこの特区制度を利用して実現したいと思っておりますし、これだけの形で提案されているものは、できるだけ早く全国展開できるような形で、それも視野に入れた形で進めていきたいと思っております。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、福岡市・北九州市の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料2-4を御覧いただければと思います。2事業でございます。

2の(3)いわゆる外国人創業活動促進事業でございます。福岡市におかれては、もう相当の実績を上げておられると理解しておりますが、今回、北九州市におかれても本事業をということでございます。

2の(14)先ほど養父市のほうで御紹介をいたしました処方箋薬剤遠隔指導事業について

てでございますが、併せてこれも全国初活用ということで、いよいよ事業の開始に取り組んでいただくというふうに理解をしてございます。

以上です。

○小谷参事官 本件につきまして、まず、福岡市、高島市長より御発言をお願いいたします。

○高島市長 では、資料8の1ページから説明させていただきます。福岡市の高島です。

今、御紹介いただきました全国初の遠隔服薬指導で在宅療養患者の利便性を向上していきたいと考えております。オンライン診療を受けても服薬指導のために薬局へ行く必要があるということになっておりますので、服薬指導をオンライン化して、診療から薬の受け取りまで一気通貫で完結する在宅医療を可能とすることで、ICTを活用した課題解決を実践していきたい。活用見込事例も具体的にもうありますので、具体的にやっていきたい。なお、本件は、医師会、薬剤師会とも、一緒に協力して前向きにどんどん進めていこうということでお話をしております。

2ページ目を御覧ください。福岡市では、福岡空港ですとか都心部から極めて近い50ヘクタールの九州大学の箱崎の跡地を中心として、せっかく面として空きますので、FUKUOKA Smart EASTという取組を進めています。新しいものを社会に導入するときには既存の法令が想定していないことも多いのですけれども、これまでよりさらに進めた、いわゆる手続の簡素化だけではない完全なるレギュラトリー・サンドボックスによる規制緩和でFUKUOKA Smart EASTを進めていきたいと考えています。

3ページ目は報告ですけれども、スタートアップビザの活用などで海外の企業も多数入居するFukuoka Growth Nextが1年経ちました。37億円以上の資金調達が行われますなど、新しい価値の創造、実現をしております。

以上で福岡市の説明を終わります。

○小谷参事官 続きまして、北九州市、松元副市長、お願いいたします。

○松元副市長 資料9を御覧ください。表紙でございますけれども、特区の空港アクセスバス事業が本年1月から始まりまして、臨時バスの柔軟な運行などによりまして、外国からのお客様を始めとして旅行者から好評いただいております、今後ますますのインバウンドの増大につながるものと期待をしております。

こうしたことも背景といたしまして、1ページを御覧いただきたいと存じます。外国人創業活動促進事業ということで、本市におきましては、記載のスタートアップネットワークの会などによりまして、日本一起業家に優しい街を目指しておりますし、また、環境分野を中心といたしまして、アジアのほうから非常に注目を受けていることも踏まえまして、優秀な外国人の創業も後押しをしたいと考えております。そのため、今回の提案は、従来の制度における資本金等500万円以上または2人以上の常勤雇用が必要という在留資格に関する要件を、本市が創業活動計画を確認することにより緩和いたしまして、半年間の創業準備期間を設けるものです。これによりまして、日本人の創業者と外国人創業者の相乗効果が生まれ、海外展開などが促進されることを期待しております。

以上でございます。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、沖縄県の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料2-5でございます。

農業支援外国人材受入事業を御活用いただきます。本年3月に京都、新潟、愛知で初めて認定されております。これで4区域目ということになります。強い農業の実現に向けて期待をしております。

以上です。

○小谷参事官 本件につきまして、沖縄県、川満企画部長、お願いいたします。

○川満企画部長 沖縄県でございます。お手元の資料10に基づき御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、1ページを御覧くださいませ。本日は全部で9件の御提案を申し上げます。うち、既存メニューを区域計画に追加するものが1件、今後の規制緩和に向けて新たに提案させていただくものが8件でございます。このうち追加する1件と新たな提案の中から2件、計3件について御説明申し上げます。

2ページを御覧くださいませ。まず、農業支援外国人受入事業でございます。沖縄県の農業産出額は5年連続で増加するなど好調ではございますが、これを維持し、付加価値を一層高めてまいりますには、有能な人材の確保が課題であると考えております。このため、即戦力となる外国人技術者を活用し、観光産業との連携などを進め、地域農業の活性化を図っていききたいと考えております。

次に、提案事業について御説明申し上げます。3ページをお開きくださいませ。ホテル等における在留資格に係る規制緩和でございます。沖縄県の昨年度の入域観光客数は過去最高の958万人となり、特に外国人観光客は269万人と急増しております。沖縄県では、これら外国人を対象として、世界水準の観光リゾート地の形成を目指して取り組んでいるところでございます。現在、ホテルで働く外国人は、在留資格の関係上、行える業務がフロント等の一部に限定されていることが課題となっております。このため、訪日外国人への対人業務を主としつつも、ホテル業務全般をマルチタスクで行えるように緩和をお願いするものでございます。

次に、4ページを御覧ください。レジャーダイバーガイド規制の緩和でございます。外国人観光客の増加に伴いまして、ダイビング需要も非常に増加しております。我が国でレジャーダイバーガイドを行う場合、国家資格の潜水士の取得が必要となりますが、試験が日本語のみで実施されている関係上、外国の方には資格の取得が非常に困難なものとなっております。このため、レジャーダイバーガイドに必要な研修を課すなどの一定の要件のもと、潜水士資格についての規制緩和をお願いするものでございます。

以上、よろしくお申し上げます。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、愛知県の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料2-6を御覧ください。

先ほど出てきております処方箋薬剤遠隔指導事業でございます。こちら全国初活用ということで、着実な事業の実施を期待しているところでございます。

以上です。

○小谷参事官 本件につきまして、愛知県、横井政策企画局長、お願いいたします。

○横井政策企画局長 資料11を御覧ください。おめくりいただきまして、1ページ目でございます。今回、区域計画への位置付けをお願いしておりますのは、養父市、福岡市と同様、テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例でございます。愛知県におきましては、離島や過疎化が進む三河山間地域を特定区域にしたいと考えておられまして、既に県の医師会、歯科医師会、薬剤師会はもとより、対象地域の医師会、薬剤師会などの関係団体からも了解をいただいているところでございます。この特例を活用し、患者にとって受診から薬の受取りまでを在宅で可能とすることで、離島・山間地域の医療のさらなる充実につなげてまいりたいと考えております。

2ページを御覧ください。今後検討すべき規制改革事項といたしまして、本県では、これまで労働力不足が深刻な分野に一定の資格・能力を有する外国人を労働者として受け入れるため、新たな在留資格を創設する外国人雇用特区や、外国人患者の医療滞在ビザを早期に発給するなど医療ツーリズムの推進に係る提案をさせていただいておりますので、その早期実現をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○小谷参事官 ありがとうございます。

それでは、議題2につきまして、民間有識者の先生方を含め、御意見を伺いたいと存じます。どなたからでも結構でございます。

八代先生、お願いいたします。

○八代委員 ありがとうございます。先ほど東京都から御説明がありました選択的介護について若干補足させていただきたいと思っております。

これまでは、介護保険と保険外の組み合わせは一応認められていた訳ですが、そのためには明確な区分をかけなければいけない。その明確な区分の中身が極めて曖昧だったので、先ほど御説明があったみたいになかなか事業化できなかった訳です。今回の東京都の豊島区のやり方は、厚労省に対して何が明確かを示せという従来の考え方ではなくて、逆に豊島区が具体的な事業を提案して、これでいいかどうかを厚労省に確認するという仕組みで、いわば発想の転換であった訳です。また、これはあくまで第1期の内容でありまして、これをあと第2期、第3期と広げていくことで、より使いやすい選択的介護を作るというものです。

しかも、これは他の自治体がそのまま使っていただいてもいい訳です。もう厚労省の了解が出ていますので、そのような形で自主的にこの介護のビジネス化というものが全国的に広がるという非常に大きな意味を持っているかと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○小谷参事官 八田先生、お願いいたします。

○八田議員 今回、各種の御提案を伺いまして、今の東京都の提案もそうですが、やはり高齢化対策として特区がその先鞭を果たすという面が顕著であると思います。今の東京都の選択的介護と言われていたものについてもそうですし、養父市の自動車有償サービスも過疎地で交通が不便なところを高齢者の方々が利用しやすいものにするということもその例です。

しかし、今日お話を伺って、福岡、養父、愛知で全て遠隔服薬指導のことについて具体的な提案がなされていたということも印象的です。また、千葉では都市部においても、こういうことを事業化したいという御提案がなされたということも、これもやはり高齢者のことを念頭に置かれていると思いますので、それは非常に印象が深かったです。

それから、沖縄は今回、随分斬新な提案をされて、それがインバウンドの観光に関してなされたということは、大変工夫をされたと思って、評価したいと思います。今後の御努力を期待します。

以上です。

○小谷参事官 本間先生、お願いいたします。

○本間委員 沖縄県に質問なのですけれども、農業支援外国人の受入れが制度としてできましたので、どんどん活用していただきたいとは思っています。ただ、この資料にありました、外国人材活用により3点効果があるという形で述べられているのですけれども、具体的にどういう分野でどういう人材が不足しているかということについて、もうちょっとお聞かせいただいて、どういう活用を想定しているのかということについてお話しいただければと思います。

○小谷参事官 沖縄県、どうぞ。

○川満企画部長 御質問にお答えいたします。

沖縄県では、特に熱帯果樹の栽培について非常に力を入れてございまして、付加価値が高いものですから、この辺の形で、特に東南アジア、ベトナム、ミャンマー等々から技術の行き来を拡大させたいということが主たる目的でございます。

○小谷参事官 原先生、お願いいたします。

○原座長代理 オンライン服薬指導でございますけれども、私の認識では、現行の国家戦略特区で認められている制度は必ずしも都市部を排除していないという認識でございました。だからこそ、千葉市では従来からマンションの上層階にドローンで物を届ける実証実験もされていたと思います。そういった形で、これからも薬をオンラインで購入して届けるというニーズはどんどん拡大していくと思いますので、引き続き、私たちは厚生労働省と協議をして、実施できる区域を広げる努力を続けていきたいと思っております。

○小谷参事官 中川先生、お願いいたします。

○中川委員 オンライン服薬指導ばかりですけれども、基本的に対面の指導で確保しようとする保護法益というのは、きめ細かく指導ができるということで、それに対して距離が遠いとか、あるいは公共交通機関がないというようなコストが非常に高い場合には、コストとベネフィットを考えて、それはその緩和をするという世界は既に踏み出しつつあると

いうことだと思えます。

ただ、専門家ですらいます阿曾沼先生がいらっしゃらないので私が申し上げるのですけれども、要は、患者といいますか、薬を飲む側にとってコストが高いというのは距離が遠いとか、あるいは公共交通機関がないとか、そういうばかりではないはずだと。ですから、それはその事情事情によってコストとベネフィットの関係でオンラインでの服薬指導が認められるべきだという発想でございます。どういう場合にコストが高いかというのは実証実験でしか確かめられないことですので、千葉市のこの実験につきましては非常に期待しておりますし、行った実験の経過を詳細に記録したり、あるいは御報告いただくことによって、全国的には非常に意味のある御提案をいただけるのではないかと、私は非常に大きな期待をしております。

○小谷参事官 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、ただいま御審議いただきましたこれら6区域の計画案につきまして、本日の合同区域会議で決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○小谷参事官 ありがとうございました。

それでは、次回の特区諮問会議に諮った上で、速やかに認定の手続に入らせていただきます。

最後に、田中副大臣より御発言をお願いいたします。

○田中副大臣 活発な御意見をいただきました。ありがとうございました。知事、市長が自ら先頭に立てられて積極的にさまざまな規制改革メニューを活用していただきました。特区の取組がますます活発化しているなど感じたところであります。また、民間有識者の方々からは大変有益な御意見を賜りました。ありがとうございました。

本日の会議では、全国初となる三つの事業が決定されました。福岡市、愛知県、養父市は、遠隔の服薬指導を薬剤師が行う事業を実施いたします。これによりまして、患者の利便性が向上し、通院負担が軽減されるとともに、医療資源の乏しい地域における医療体制の充実が図られる、これが期待されるところであります。

また、新たな規制制度改革についても積極的な御提案がございました。東京都からは、選択的介護のモデル事業に関する報告。また、千葉市からは、都市部における遠隔服薬指導の実施に関する御提案。沖縄県からは、レジャーダイバーガイド資格に係る緩和ですとか、ホテル等の宿泊業における在留資格の緩和など、さまざまな御提案がございました。

本日決定いただいたこの区域計画、速やかに特区諮問会議での審議、そして総理認定へと進めてまいります。今後とも、規制改革による地方創生を加速するために積極的な改革の提案、特区メニューのさらなる御活用をぜひともお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。

○小谷参事官 ありがとうございました。

それでは、これで合同区域会議を終了いたします。次回の日程につきましては、事務局

より後日連絡をいたします。

本日は誠にありがとうございました。